

都市整備部 令和6年2月定例府議会提出予定議案の概要

1 事件議決案（18件）

	件名	概要	所管
1	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において国が施行する淀川河川公園整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。 受益市 大阪市 負担率 1/6 負担金 524万4,833円	公園課
2	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において府が施行する都市高速鉄道連続立体交差事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 東大阪市ほか4市 負担金 15億1,743万円	交通戦略室
3	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において府が施行するモノレール道整備事業により利益を受ける市から負担金を徴収するため、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。 受益市 東大阪市 負担金 1億1,200万円	交通戦略室
4	流域下水道事業の施行に伴う負担金徴収の件	令和6年度において府が施行する流域下水道事業により利益を受ける市町村から負担金を徴収するため、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。 受益市町村 大阪市ほか41市町村 負担率 国庫補助事業 1/4、1/6 府費単独事業 1/2 維持管理費 5.5/10ほか 負担金 328億8,278万1,500円	下水道室
5	淀川河川公園整備事業の施行に伴う負担金変更の件	令和5年度において国が施行中の淀川河川公園整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、都市公園法第12条の4の規定により議決を求めるもの。 負担金 798万500円 →844万5,833円	公園課

6	都市高速鉄道連続立体交差事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中の都市高速鉄道連続立体交差事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 14億7,447万8千円 →15億6,774万円</p>	交通戦略室
7	モノレール道整備事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中のモノレール道整備事業の事業費の変更に伴う受益市負担金の変更について、地方財政法第27条の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 1億3,851万円 →1億4,991万1,767円</p>	交通戦略室
8	流域下水道事業の施行に伴う負担金変更の件	<p>令和5年度において府が施行中の流域下水道事業の事業費の変更に伴う受益市町村負担金の変更について、下水道法第31条の2の規定により議決を求めるもの。</p> <p>負担金 338億3,879万3千円 →319億3,853万8千円</p>	下水道室
9	工事請負契約締結の件（モノレール道整備事業）	<p>(1) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（桑才新町工区）請負契約 契約金額 13億3,100万円 請負者 宮地エンジニアリング株式会社</p> <p>(2) 大阪モノレール鴻池新田駅（仮称）駅舎建設工事 請負契約 契約金額 46億8,135万8千円 請負者 鉄建・岩田地崎共同企業体</p> <p>(3) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事（中鴻池町工区）請負契約 契約金額 14億3,967万4,500円 請負者 川田工業株式会社</p>	交通戦略室
10	工事請負契約締結の件（都市河川改良事業）	<p>寝屋川北部地下河川鶴見調節池築造工事（R5本体工）請負契約 契約金額 464億7,500万円 請負者 大林・日本国土・本間特定建設工事共同企業体</p>	河川室
11	工事請負契約変更の件（モノレール道整備事業）	<p>大阪モノレール支柱建設工事（桑才新町工区）請負契約（令和2年12月21日議決） 契約金額 14億4,913万100円 →15億7,083万1,900円 請負者 奥村組土木興業株式会社 主な変更理由 インフレスライド等に伴う増額</p>	交通戦略室

12	工事請負契約変更の件（都市河川改良事業）	<p>一級河川寝屋川加納元町調節池築造工事（R4本工）請負契約（令和4年12月20日議決）</p> <p>契約金額 68億1,670万円 →71億5,865万8,100円</p> <p>請負者 大林・日本国土・前田特定建設工事共同企業体</p> <p>主な変更理由 掘削土砂の改良方法の変更に伴う増額</p>	河川室
13	大阪府営住宅の家賃及び共益費に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の家賃及び共益費の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>件数 330件</p> <p>金額 1億2,455万3,109円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金</p>	住宅経営室
14	大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>件数 264件</p> <p>金額 1億4,444万1,827円及び当該損害金に係る遅延損害金</p>	住宅経営室
15	大阪府営住宅の駐車場使用料に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の駐車場使用料の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>件数 262件</p> <p>金額 1,264万5,396円及び当該使用料に係る遅延損害金</p>	住宅経営室
16	大阪府営住宅の修繕に係る負担金に関する債権放棄の件	<p>大阪府営住宅の修繕に係る負担金の債務者に対して、大阪府が有する債権を放棄することについて議決を求めるもの。</p> <p>件数 283件</p> <p>金額 2,059万5,024円及び当該負担金に係る遅延損害金</p>	住宅経営室

17	府道路線の認定及び廃止の件	<p>道路法第7条第1項及び第10条第1項の規定により、次の路線を認定及び廃止するため、同法第7条第2項及び第10条第3項に基づき、議会の議決を求めるもの。</p> <p>(1) 認定路線</p> <p>路線名 清州大県線 起 点 柏原市清州 終 点 柏原市大県</p> <p>(2) 廃止路線</p> <p>路線名 柏原停車場大県線 起 点 柏原市柏原停車場 終 点 柏原市府道枚方富田林泉佐野線交点</p>	道路室
18	阪神高速道路株式会社の事業変更について同意する件	<p>阪神高速道路株式会社が大阪府道高速大阪池田線等に関する事業における料金の額及びその徴収期間を変更することについて同意するため、道路整備特別措置法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるもの。</p>	道路室

2 条例案（6件）

	件 名	概 要	所 管
1	大阪府立狭山池博物館条例一部改正の件	<p>1. 営利を目的とする使用に係る料金等を新たに設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロケーション（全日） 165,000円 等 <p>2. 特別展示室等について、営利を目的としない使用に係る料金を改正する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前（土曜日、日曜日又は休日） 〔改正前〕 4,200円 〔改正後〕 4,400円 等 <p>施行日：令和6年6月1日</p>	河川室
2	大阪府都市公園条例一部改正の件	<p>住吉公園の花と水の広場附属第一売店等の撤去に伴い、公園管理者以外の者が当該施設を管理する際の使用料の規定を削除する。</p> <p>施行日：公布の日</p>	公園課
3	大阪府建築都市行政事務手数料条例一部改正の件	<p>宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく事務が開始されること等に伴い、宅地造成等に関する工事の許可に係る事務の手数料を改正する等、所要の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成等に関する工事の許可 盛土又は切土をする土地の面積が500平方メートル以内のとき 〔改正前〕 13,000円 〔改正後〕 14,300円 等 <p>施行日：令和6年4月1日</p>	建築環境課 建築指導室
4	大阪府気候変動対策の推進に関する条例一部改正の件	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正により、規定の整備（条項ずれ是正等）を行う。</p> <p>施行日：令和6年4月1日</p>	建築環境課
5	大阪府建築基準法施行条例一部改正の件	<p>建築基準法等の改正により、既存建物の省エネルギー性能確保のための大規模修繕等を行う場合における接道義務等を緩和するための認定の事務が追加されたこと等に伴い、当該認定に係る手数料について新たに設定する等の改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接道義務及び道路内建築制限緩和のための認定手数料 27,000円 <p>施行日：令和6年4月1日ほか</p>	建築指導室
6	府営住宅条例一部改正の件	<p>住宅に困窮する低額所得者に対する住宅の賃貸等を行う公営住宅法の趣旨を踏まえ、公営住宅について保証制度を廃止する。</p> <p>施行日：公布の日</p>	住宅経営室

3 報 告（8件）

	件 名	概 要	所 管
1	府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解の専決処分の件	<p>家賃滞納者等に対する府営住宅明渡請求に関する訴えの提起及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 訴えの提起 43件 専決日 令和5年12月22日</p> <p>(2) 和 解 26件 専決日 令和5年12月18日 ほか</p>	住宅経営室
2	工事請負契約等変更の専決処分の件（モノレール道整備事業）	<p>工事請負契約等の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪モノレール（仮称）瓜生堂車両基地内の支柱等建設工事委託契約（令和2年5月26日議決） 専決日 令和5年12月12日 契約金額 39億2,608万9,200円 →39億7,585万7,600円 受託者 大阪モノレール株式会社 主な変更理由 詳細設計完了による基礎工変更等に伴う増額</p> <p>(2) 大阪モノレールPC軌道桁建設工事委託契約（令和3年6月9日議決） 専決日 令和5年12月12日 契約金額 186億2,981万2,300円 →185億8,521万8,300円 受託者 大阪モノレール株式会社 主な変更理由 桁製作本数の減等に伴う減額</p> <p>(3) 大阪モノレール支柱建設工事（松生町工区）請負契約（令和3年10月11日議決） 専決日 令和5年12月12日 契約金額 15億9,773万7,900円 →16億3,970万1,800円 請負者 森本組・新土木開発コンサルタント共同企業体 主な変更理由 警察協議による交通規制方法の見直しに伴う増額</p> <p>(4) 大阪モノレール支柱建設工事（茨田大宮工区）請負契約（令和3年10月11日議決） 専決日 令和5年12月12日 契約金額 14億1,814万8,600円 →13億7,508万2,500円 請負者 大日本土木・全日本コンサルタント共同企業体</p>	交通戦略室

	<p>主な変更理由 試掘調査結果による支柱の設計見直しに伴う減額</p> <p>(5) 大阪モノレール鋼軌道桁建設工事 (B957工区) 請負契約 (令和3年12月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 5億2,354万3,900円 →5億2,695万600円</p> <p>請負者 川田工業株式会社</p> <p>主な変更理由 インフレスライドに伴う増額</p> <p>(6) 大阪モノレール支柱建設工事 (三島工区その1) 請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 13億7,170万円 →13億6,957万5,900円</p> <p>請負者 株式会社森組</p> <p>主な変更理由 NEXCOとの近接施工協議による既設構造物への影響対策工の変更に伴う減額</p> <p>(7) 大阪モノレール支柱建設工事 (三島工区その2) 請負契約 (令和4年12月20日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 21億430万円 →21億3,818万7,700円</p> <p>請負者 東洋建設・修成建設コンサルタント共同企業体</p> <p>主な変更理由 詳細設計完了による沿道出入口の改良工追加に伴う増額</p> <p>(8) 大阪モノレール支柱建設工事 (中鴻池町工区) 請負契約 (令和5年3月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 18億5,468万2,500円 →18億7,621万3,900円</p> <p>請負者 株式会社森組</p> <p>主な変更理由 NEXCOとの近接施工協議による防護対策工の追加に伴う増額</p> <p>(9) 大阪モノレール支柱建設工事 (荒本西工区その1) 請負契約 (令和5年3月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 14億3,186万8,900円 →14億7,897万9,700円</p> <p>請負者 鉄建建設株式会社</p> <p>主な変更理由 NEXCOとの近接施工協議による防護対策工の追加等に伴う増額</p> <p>(10) 大阪モノレール支柱建設工事 (荒本西工区その2) 請負契約 (令和5年3月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p>
--	--

		<p>契約金額 21億8,336万300円 →22億2,354万1,100円</p> <p>請負者 株式会社森組</p> <p>主な変更理由 NEXCOとの近接施工協議による防護対策工の追加等に伴う増額</p> <p>(11) 大阪モノレール支柱建設工事(荒本西工区その3) 請負契約 (令和5年3月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 7億3,264万2,900円 →7億8,116万7,200円</p> <p>請負者 株式会社ハンシン建設</p> <p>主な変更理由 軟弱地盤対応における工事の追加等に伴う増額</p> <p>(12) 大阪モノレール瓜生堂車両基地(仮称)内の支柱基礎建設工事委託契約 (令和5年3月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 11億5,570万9,500円 →11億7,049万3,500円</p> <p>受託者 大阪モノレール株式会社</p> <p>主な変更理由 マニュアル改訂による基礎工の仕様変更に伴う増額</p>	
3	工事請負契約変更の専決処分の件(道路改良事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一般国道(新)371号道路改良工事(3工区) 請負契約 (令和元年10月25日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 24億712万100円 →24億804万1,900円</p> <p>請負者 株式会社森本組</p> <p>主な変更理由 排水構造物工の数量変更に伴う増額</p> <p>(2) 主要地方道茨木摂津線道路改良工事(R3) 請負契約 (令和3年12月17日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 9億6,019万円 →9億5,998万9,800円</p> <p>請負者 久本組・カワタニ共同企業体</p> <p>主な変更理由 コンクリート殻等の処分量変更等に伴う減額</p>	道路室
4	工事請負契約変更の専決処分の件(都市河川改良事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事(本體工) 請負契約 (令和2年12月21日議決)</p>	河川室

		<p>専決日 令和5年12月12日 契約金額 21億1,184万4,900円 →21億2,221万4,600円 請負者 岸本・奈良共同企業体 主な変更理由 単品スライドに伴う増額</p> <p>(2) 一級河川寝屋川布施公園調節池築造工事 (R4取水施設工) 請負契約 (令和5年3月17日議決) 専決日 令和5年12月12日 契約金額 7億6,844万6,800円 →7億7,877万3,600円 請負者 大起工業株式会社 主な変更理由 土質試験結果による建設汚泥処分先の変更に伴う増額</p>	
5	工事請負契約変更の専決処分の件 (津波・高潮対策事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>一級河川木津川新水門築造工事請負契約 (令和4年10月26日議決) 専決日 令和5年12月12日 契約金額 106億5,326万5,700円 →107億122万9,000円 請負者 大林・若築・寄神特定建設工事共同企業体 主な変更理由 海事事業者に対する安全対策工の変更等に伴う増額</p>	河川室
6	工事請負契約変更の専決処分の件 (大阪府営住宅建設事業)	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府営堺宮園第3期高層住宅 (建て替え) 新築工事 (第1工区) 請負契約 (令和5年6月13日議決) 専決日 令和5年12月12日 契約金額 12億3,598万9,700円 →12億8,069万2,600円 請負者 西野建設工業株式会社 主な変更理由 鋼矢板の施工方法変更等に伴う増額</p> <p>(2) 大阪府営堺宮園第3期高層住宅 (建て替え) 新築工事 (第2工区) 請負契約 (令和5年6月13日議決) 専決日 令和5年12月12日 契約金額 15億1,509万9,300円 →15億4,953万4,800円 請負者 コーナン建設株式会社 主な変更理由 鋼矢板の施工方法変更等に伴う増額</p>	公共建築室

7	工事請負契約変更の専決処分の件（一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事）	<p>工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分にしたので、同条第2項の規定により報告するもの。</p> <p>一級河川上の川周辺まちづくり基盤整備工事請負契約 (令和3年10月11日議決)</p> <p>専決日 令和5年12月12日</p> <p>契約金額 18億1,763万100円 →18億5,747万8,700円</p> <p>請負者 大鉄工業株式会社</p> <p>主な変更理由 現地調査による地盤改良の追加に伴う増額</p>	河川室
8	債権放棄報告の件（都市整備部所管債権）	<p>都市整備部が所管する債権について、大阪府債権の回収及び整理に関する条例第6条第3項の規定により放棄したので、同条第4項の規定により報告するもの。</p> <p>(1) 大阪府オーパス・スポーツ施設情報システムの登録料及び登録更新料</p> <p>件数 14件</p> <p>金額 5,200円並びに当該登録料及び登録更新料に係る遅延損害金</p> <p>専決日 令和6年1月12日</p> <p>(2) 大阪府営住宅の家賃及び共益費</p> <p>件数 40件</p> <p>金額 18万2,102円並びに当該家賃及び共益費に係る遅延損害金</p> <p>専決日 令和6年1月12日</p> <p>(3) 大阪府営住宅の家賃及び共益費に相当する損害金</p> <p>件数 1件</p> <p>金額 7,378円及び当該損害金に係る遅延損害金</p> <p>専決日 令和6年1月12日</p> <p>(4) 大阪府営住宅の駐車場使用料</p> <p>件数 13件</p> <p>金額 7万8,070円及び当該使用料に係る遅延損害金</p> <p>専決日 令和6年1月12日</p>	公園課 住宅経営室